

発 日 監 第 29 号

令和 7 年 3 月 18 日

日 南 町 長 中村 英明 様
日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町監査委員 高見 正司

日南町監査委員 荒木 博

令和 6 年度定期監査（第 2 回）の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により実施した監査の結果に関する報告を、同法同条第 9 項の規定に基づき、次のとおり提出します。

なお、同条第 14 項の規定により、当該監査の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員まで通知してください。

令和6年度定期監査（第2回）の結果

1. 監査の期日

令和7年2月5日、6日

2. 監査を実施した事項

令和6年度定期監査（第2回）は、特に次の点について監査を行いました。

〈共通事項〉

- ・ 文書管理における「ファイル基準表」の提出
- ・ 委託料(保守管理除く)、備品購入費(100万円以上)における「随意契約」の監査調書と契約関係の書類～随契理由の確認

〈個別事項〉

(1) 総務課

- ・ 病院改築に係る事業費や財源の見通し(現段階で)
- ・ 減債基金繰入(取り崩し)の実績額(または見込額)と使途
- ・ まち・ひと・しごと創生推進基金繰入(取り崩し)の実績額(または見込額)と使途

(2) まち未来創造課

- ・ 総合計画(H6後期)と第3期総合戦略の策定状況について

(3) 地域づくり推進課

- ・ 令和6年度食品アクセス緊急対策事業委託料
- ・ S T Bプラットフォーム実証事業の実施状況

(4) 環境エネルギー課

- ・ 空き家対策事業において特定空き家の件数を抑制する取り組みの状況と成果(司法書士への調査依頼等)
- ・ 現在の特定空き家の件数

(5) こども若者未来課

- ・ いきいき定住促進条例に係る交付金(出産祝金・入学就職応援金の拡充・新設)の状況
- ・ こどもゆめ基金繰入(取り崩し)の実績額(または見込額)と使途

(6) 農林課

- ・ J-クレジット運用基金繰入（取り崩し）の実績額（または見込額）と使途

(7) 教育委員会

- ・ さつきホールの舞台進行支援・録画配信システム購入費
- ・ 国際交流基金繰入（取り崩し）の実績額（または見込額）と使途
- ・ わかもの定住促進基金繰入（取り崩し）の実績額（または見込額）と使途
- ・ 美術振興基金繰入（取り崩し）の実績額（または見込額）と使途

3. 監査の範囲及び方法、結果について

監査項目のうち工事関係については、事前に監査調書の作成を求め、提出された監査調書の項目に基づき、担当課長・職員から説明を受け、起案文書、入札関連書類及び契約書類等の調査をするなどの方法により実施しました。

なお、監査調書の作成を行わない監査項目については、事務事業の実施内容等を担当課長・職員から聞き取りをするなどの方法により実施しました。

監査の結果、次の事項については、改善の検討や適正処理をされるよう求めます。

なお、指摘するに至りませんでした。監査を執行するなかで改善・検討を要する事項についてはその旨指示をしました。

<共通事項>

◎文書管理における「ファイル基準表」について

文書管理について、町では各課が「ファイル基準表」を作成して毎年精査をして書類整理をすることになっています。文書管理を所管する総務課では、毎年文書管理の研修会を実施しています(令和6年度予算：委託料597千円)が、ファイル基準表そのものがしっかり管理されているのかを確認しました。

すべての課からファイル基準表の提出をしてもらい、必要に応じて聞き取りを行いました。その結果基準表の作成は行われていましたが、令和6年度の機構改革により、それまで作成されていたファイルの整理が途中のケースもありました。

令和6年度から決裁文書等の電子化が開始され、これまでの「紙ベース」での文書管理から、伺書などの電子データを「文書管理・決裁システム」で管理するよう進められています。そして令和7年度からは一部の書類を除き、原則電子データ化されることになっています。しかし、データ化された文書をどのようにファイルに整理して管理していくのか、各課で共有化できていないという意見を聞きました。今一度整理の仕方を周知・徹底することを望みます。

<個別事項>

地域づくり推進課

◎<タウンズネット管理運営事務>

S T B プラットフォーム実証事業の実施状況

本事業は、日南町民の誰もが利用することができる「地域DX活用のプラットフォーム」を構築して、各種サービスを提供する実証を行うもので、事業費 3,960 千円(一般財源)で中海テレビとの随意契約により実施されています。

具体的には、専用のSTBを参加世帯に設置して、テレビ画面でメニューを選択して各種提供サービス内容を確認するものです。現在チャンネルにちなんのお知らせは、常時数十件もの情報が順次放送されていて、知りたい情報をひたすら待たなければいけません。このシステムでは自分で情報を選択してすぐに見ることが可能となると説明を受けました。

現在 67 世帯が参加して、「ごみカレンダー」、「防災無線」、「チャンネルにちなん」、「広報にちなん」、「デマンド車両の位置情報」、「町ホームページ」のメニューを確認していただいています。令和 7 年度には 100 世帯の参加でさらにメニューを増やし、令和 8 年度からは本格的に導入・運用をめざしています。

本監査では、操作や画面の状況をデモンストレーションで確認しましたが、次画面への移行に時間がかかり、またメニューの内容がどれだけ興味をもって見てもらえるのか疑問に感じました。今後さらにメニューを追加するにあたり、例えばイベントや商店の商品情報、病院や個人医院や動物病院の診療情報、各種助成事業やU・I ターンの方が必要とする情報などについて、これまで実施してきた各種住民アンケートの結果や聞き取り内容も参考にしながら取り組むよう求めます。

環境エネルギー課

◎＜環境保全対策事業＞

空き家対策事業において特定空き家の件数を抑制する取り組みの状況と成果
(司法書士への調査依頼等)

現在の特定空き家の件数

空き家等対策特別措置法の改正を受けて、令和 6 年度から老朽危険家屋等解体撤去補助金について、補助率 1/5 上限 30 万円から補助率 1/2 上限 120 万円に引き上げたことにより、補助金の申請件数が増え、年度末までに 13 件(対象事業費の総額は 1,500 万円程度)となる見込みです。その中に特定空き家が 1 件含まれています。

現在 35 件ある特定空き家の解体撤去を進めていくために、町内の司法書士に相続人を特定するための調査を依頼し、積極的に事業を進めているということでした。

管理不全空き家も増えていることから、実態を調査し所有者のわかっている物件については、固定資産税の軽減措置の仕組み等について説明をし、適正な管理を促す等、特定空き家にならないように早めに対応していただきたいと思います。

こども若者未来課

◎＜母子父子福祉事務＞

いきいき定住促進条例に係る交付金(出産祝金・入学就職応援金の拡充・新設)

の状況

日南町は、誰もが安心して出産・子育てができる町を目指して、支援の拡充を図ってきています。令和6年度から、これまで第1子3万円、第2子5万円、第3子以降7万円としていた「出産祝金」を、一律10万円に拡充しました。予算では20人分を見込んでいましたが、2月5日の監査の時点では、8名が確定しており、想定していた人数には届かないということでした。

令和6年度に新設した「進学等祝金」(小学校入学10万円×12名、中学校入学20万円×23名、高校入学30万円×17名)は、たいへん好評のようです。支給方法については、小中学生の家庭には入学式の際に目録と申請書類を渡し、高校生の家庭には通知と申請書類を郵送して予定どおり事業が完了しています。特に高校生の家庭においては、入学時に制服やタブレット等を購入するため、費用が多くかかるので、たいへん喜ばれているということでした。

今年度は、制度拡充の初年度であり、事業の成果等については引き続き検証をしていく必要があります。